

久喜市議会
平成26年9月定例会
請願書

請 願 目 録

請願第2号	さらなる年金削減の中止と最低保障年金制度の実現を求め る意見書を国に提出してほしい旨の請願	1
-------	--	---

請願第2号

さらなる年金削減の中止と最低保障年金制度の実現を求める意見書を
国に提出してほしい旨の請願

標記の請願を次のとおり地方自治法第124条の規定により提出します。

平成26年9月12日

紹介議員

杉野 修
渡辺 昌代
石田 利春

請願者

久喜市六万部1062-2
全日本年金者組合
埼玉県本部久喜市協議会
代表 稲木豊作

久喜市久喜東3-12-10
同協議会
久喜支部代表 岡村光義

久喜市栗橋東1-3-11
同協議会
栗橋支部代表 榎山富次

久喜市鷲宮5-4-15
同協議会
鷲宮支部代表 大倉 至

久喜市菖蒲町菖蒲101-1
同協議会
菖蒲支部代表 遠藤哲夫

久喜市議会議長 井上忠昭 様

さらなる年金削減の中止と最低保障年金制度の実現を求める意見書を
国に提出してほしい旨の請願

請願趣旨

市民の福祉増進への日頃のご尽力に敬意を表します。

さて、一昨年11月16日には、衆議院解散に先立ちほとんど審議されることのないまま、3年間で年金を2.5%も削減する法律が成立しました。「特例水準の解消」を理由としていますが、これは2000年から2002年に消費者物価指数が下がった時に高齢者の生活と経済への悪影響を避けるために年金を下げずに据え置いたために現在の年金水準が保持されたものです。

しかし、灯油など生活必需品の値上げ、各種控除の縮小などによる増税、社会保険料の相次ぐ引き上げなどで高齢者の生活は厳しさを増しています。いま、10年以上も以前の理由で年金を引き下げることが、道理にあいません。年金引き下げでなく、最低保障年金の実現こそ待たれています。

昨年、12月に年金額の改定通知書が届いて以来、多数の受給者が行政不服審査請求を行い、その数は12万6千人を超えるに至りました。『物価が上がり、消費税が増税されるなかで、これ以上年金が削減されたら、生活が成り立たなくなる』という高齢者の怒りがうねりになって大きな数になりました。

年金の削減は消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも負の影響を与えることが懸念されます。地域経済にも大きな影響を及ぼします。安倍首相は、『経済の好循環』を経済政策の柱にしていますが、年金のさらなる削減は、それに逆行するものです。

さらに、2.5%削減に続いてマクロ経済スライドの実施および改悪による連続的な年金削減が計画されています。また、年金制度の改悪によって、若者を中心に年金離れが一層進み、年金制度への信頼はさらに低下することが懸念されます。

このような事態を踏まえて、高齢者の生活と地域経済を守るためにも地方自治法第99条の規定に基づき、内閣総理大臣および厚生労働大臣宛に下記内容の意見書を提出して下さるよう請願いたします。

記

年金のさらなる削減を中止すること。最低保障年金制度を創設すること。また、年金削減のしくみ「マクロ経済スライド」を廃止すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。